



11月は児童虐待防止推進月間



HELLO, NEW CITY.
新しいまちの暮らし
スーパースマートシティ
うつのみや地域

地域のみなんで「子育て応援団」に

近年、児童虐待により、小さな子どもが命を落とす事件が後を絶ちません。また、さまざまな事情で保護者と暮らせない子どもたちも年々増加しています。

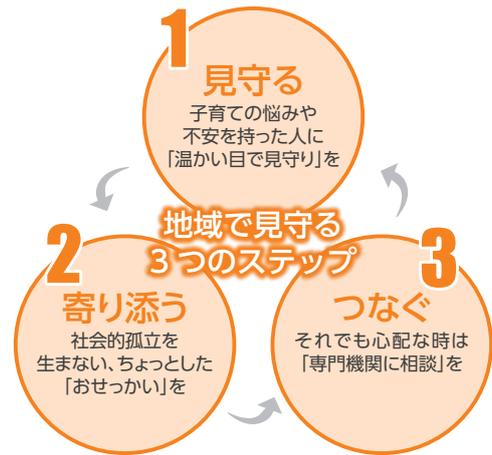
子育ては家庭だけでなく、地域の皆さんの力が必要です。この機会に、私たちができることを考えてみませんか。

☎子ども家庭支援室 ☎ (632)2390

♡ 地域で子どもたちを「見守る」「育てる」

子どもたちを取り巻く環境において、虐待などのさまざまな危険から子どもを守るためには、地域の力が必要です。

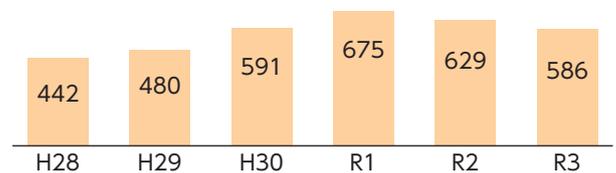
地域の皆さん全員が「子育て応援団」です。3つのステップ（右の図参照）で子育て家族を見守り、寄り添い、必要な時に専門機関につなぐなど、地域みんなの大きな愛をもって子どもたちを育てていきましょう。



♡ 令和3年度の児童虐待の通告数は「586件」

本市の令和3年度の児童虐待の通告数は、586件でした。令和2年度と比べると減少しましたが、依然として多くの通告を受けています。

本市の児童虐待の通告数の推移



♡ その「しつけ」、虐待 かもしれません

「子どものために」と思っている、必要以上に強く、厳しい言葉を掛けたり、暴力を振るったりしてしまうのであれば、それは「しつけ」と言えません。

どんな理由でも、子どもたちの心や身体への暴力

は絶対に許されることではありません。「虐待」は、子どもの心と身体の成長、人格の形成に深刻な影響を与える、重大な権利侵害です。「しつけ」と「虐待」には、次のような違いがあります。

「しつけ」と「虐待」の違い

■しつけ

- ▼子ども自身が感情や行動をコントロールできるように落ち着いて教える。
- ▼子どもの感情をくみ取る。
- ▼子どもの思いを優先する。

■虐待

- ▼保護者が感情に任せて子どもをコントロールする。
- ▼心や身体を傷つける。
- ▼親の立場を優先する。



子どもへの影響

○親に愛されている、大事にされていると感じ、自立につながる。



子どもへの影響

- ✗親の顔色をうかがって行動する。
- ✗「良い子」として認められることを諦め、自己肯定感が低くなる。

気づいてください「SOS」のサイン

子どものSOSの例

- ▼家に帰りたくないなどの訴えがある。
- ▼不自然な傷やあざがある。
- ▼いつも身体や服装が不潔。
- ▼夜間などに子どもだけで外にいる。
- ▼いつも親の顔をうかがっている。

保護者のSOSの例

- ▼「死にたい」「殺したい」などと言っている。
- ▼子どものけがに対して説明が不自然。
- ▼家がとても不衛生である。
- ▼子どもを家に置いたまま出掛けてしまう。
- ▼子どもに関して拒否的・無関心である。

オレンジリボン運動

オレンジリボン運動とは、「児童虐待のない社会の実現」を目指す運動です。

オレンジリボンはそのシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

■市役所庁舎の北側の窓に、オレンジリボンマークを掲出



▼日時 11月30日まで、午後5時～7時。

■児童虐待防止推進月間啓発コーナー

▼期間・会場 11月11日まで＝市役所1階市民ホール、11月30日まで＝市役所2階特設コーナー。

＼困り事があったらすぐ相談／

子育て・児童虐待の相談窓口

相談窓口	相談日時
子ども家庭支援室 (市役所2階) ☎(632)2390 県中央児童相談所 (野沢町) ☎(665)7830	平日、午前8時30分～ 午後5時15分
児童相談所 虐待対応ダイヤル ☎189	夜間・休日を含めた常時 ※命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ

＼ご存じですか／

里親制度

里親制度は、貧困や虐待など、さまざまな事情で保護者と暮らせない子ども（要保護児童）を、自らの家庭に迎え入れ育てる公的な制度の一つです。この機会に里親制度について知ってみませんか。

■里親の種類

養育里親 (愛称 とちのきフォスター)	さまざまな事情で、本来の家庭で生活できない子どもを一定期間養育する里親
養子縁組里親	養子縁組によって養親となることを希望し、縁組されるまでの期間、子どもを養育する里親
専門里親	虐待を受けた子どもや非行などの問題を有する子どもなど、一定の専門的ケアを必要とする子どもを養育する里親
親族里親	実親が養育できない状態となり、扶養親族などが養育することがふさわしいと判断され、子どもを養育する里親

Q1 里親になるには？

A1 特に資格はいりませんが、経済的に困窮していないこと、里親研修の受講など、一定の要件を満たす必要があります。

Q2 里親へは、どんな支援があるの？

A2 里親へは、子どもの生活費などが公的に支給されます。また、相談支援など、養育への支援の仕組みもあります。



Q3 里親制度をもっと知るには？

A3 里親の普及啓発、研修・トレーニング、養育支援など、里親家庭を社会全体で支える取り組みを進めている栃木フォスタリングセンターがあります。里親制度説明会や出前講座などを行っています。詳しくは、栃木フォスタリングセンターHP URL1 をご覧になるか、栃木フォスタリングセンター ☎(612)6970 へお問い合わせください。



▲栃木フォスタリングセンターHP